

令和5年度スポーツ医科学スタッフ派遣 実施イメージ

令和5年度も引き続き希望のあった競技団体を対象に、強化合宿や通常の練習時に、希望のあったスポーツ医科学スタッフを現地に派遣します。
派遣可能なスポーツ医科学スタッフは、以下を参考にしてください。

スポーツドクター



- ・怪我の予防
- ・スポーツ障害 等

※内科・整形 等

スポーツファーマシスト



- アンチ・ドーピング指導
- ※令和5年度から国体に出場する関係者は教育を受けることが義務化となります！！

※薬剤師

スポーツデンティスト



- ・むし歯や親知らず等、口腔内全体に関わること

※歯医者

スポーツ栄養士



- ・栄養指導
- ・遠征時の献立 等

※栄養士、管理栄養士 等

アスレティック トレーナー



- ・コンディショニング
- ・ストレッチ指導 等

※JSPO-AT,
県認定AT

バイオメカニクス



- ・動作分析
- ・ゲーム分析 等

※研究者、大学教授 等

※上記以外のスタッフ派遣を希望する場合は、事務局までお問い合わせください。

各競技団体が必要とする、スポーツ医科学スタッフを希望する日時・会場へ**1度のみ**派遣できます！
ただし、AT活用事業の実施希望をした団体は、アスレティックトレーナーでの派遣希望はできませんので、ご注意ください。